

チャイルドシート出荷量動向に関する 現状及び問題点と今後の課題

チャイルドシートのカテゴリ

独立行政法人 自動車事故対策機構チャイルドシートアセスメント2020.3 より

お子さまの体格による使い分け

チャイルドシートは体重、身長を目安に「乳児用」、「幼児用」、「学童用」と3つの種類に分かれているため、お子さまの成長に合わせてチャイルドシートを使い分ける必要があります。お子さまの体格にあったチャイルドシートを選びましょう。

注：対象となる体重、身長、年齢は目安です。

乳児用

ベビーシートと呼ばれることもあります。

体重：10kg未満
身長：70cm以下
年齢：新生児～1歳くらい

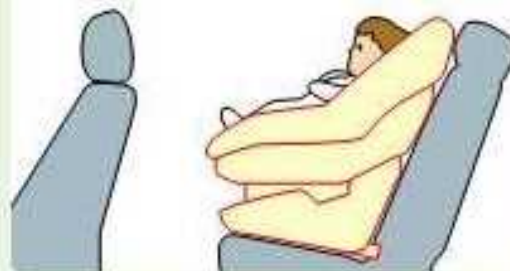
- 乳児は、骨格等が未発達のため、頭部から背中にかけて体全体で支えられるように、乳児用チャイルドシートを使用します。
- 乳児用チャイルドシートは後ろ向きまたは横向きに取り付けます。



幼児用

体重：9～18kg
身長：65～100cm以下
年齢：1歳～4歳くらい

- 幼児が自分で座れるようになったら、幼児用チャイルドシートを使用します。
- 幼児用チャイルドシートは前向きに取り付けます。



学童用

ジュニアシートと呼ばれることもあります。

体重：15～36kg
身長：135cm以下
年齢：4歳～10歳くらい

- チャイルドシートの使用義務は6歳未満ですが、シートベルトが正しく利用できるまでは、学童用シートを必ず使用しましょう。
- ※学童用は車両のシートベルトの性能が大きく影響するためアセスメントの対象としていません。



ISO-FIXと i-Size(R129)

独立行政法人 自動車事故対策機構チャイルドシートアセスメント2020.3 より

■ ISO-FIX固定方式のチャイルドシートとは？

従来の多くのチャイルドシートは、自動車のシートベルトを用いて座席に固定する方法ですが、シートベルトを用いて座席に固定する方法では誤った取り付けによる使用（ミスユース）が多く、その状態では、本来の安全性能を発揮できないことがあります。そのため、2006年10月にチャイルドシートに関する基準見直しが行われ、共通取付具（ISO-FIX）により自動車側の座席とチャイルドシートを固定するタイプが市販されています。また、2012年7月以降新たに販売されている乗用車（乗車定員10人未満）には、ISO-FIXチャイルドシート対応の共通取付具が必ず装備されています。（2012年7月以前の乗用車にも共通取付具が装備されている車種もあります。）

ISO-FIXチャイルドシートは取り付けが簡単なことから、自動車のシートベルトを用いて座席に固定するタイプに比べ、取り付け時のミスユースが少ないとされています。

誰でも簡単・確実に取り付けることができるより安全なISO-FIXチャイルドシートを使用しましょう。



■ i-Sizeチャイルドシートとは？

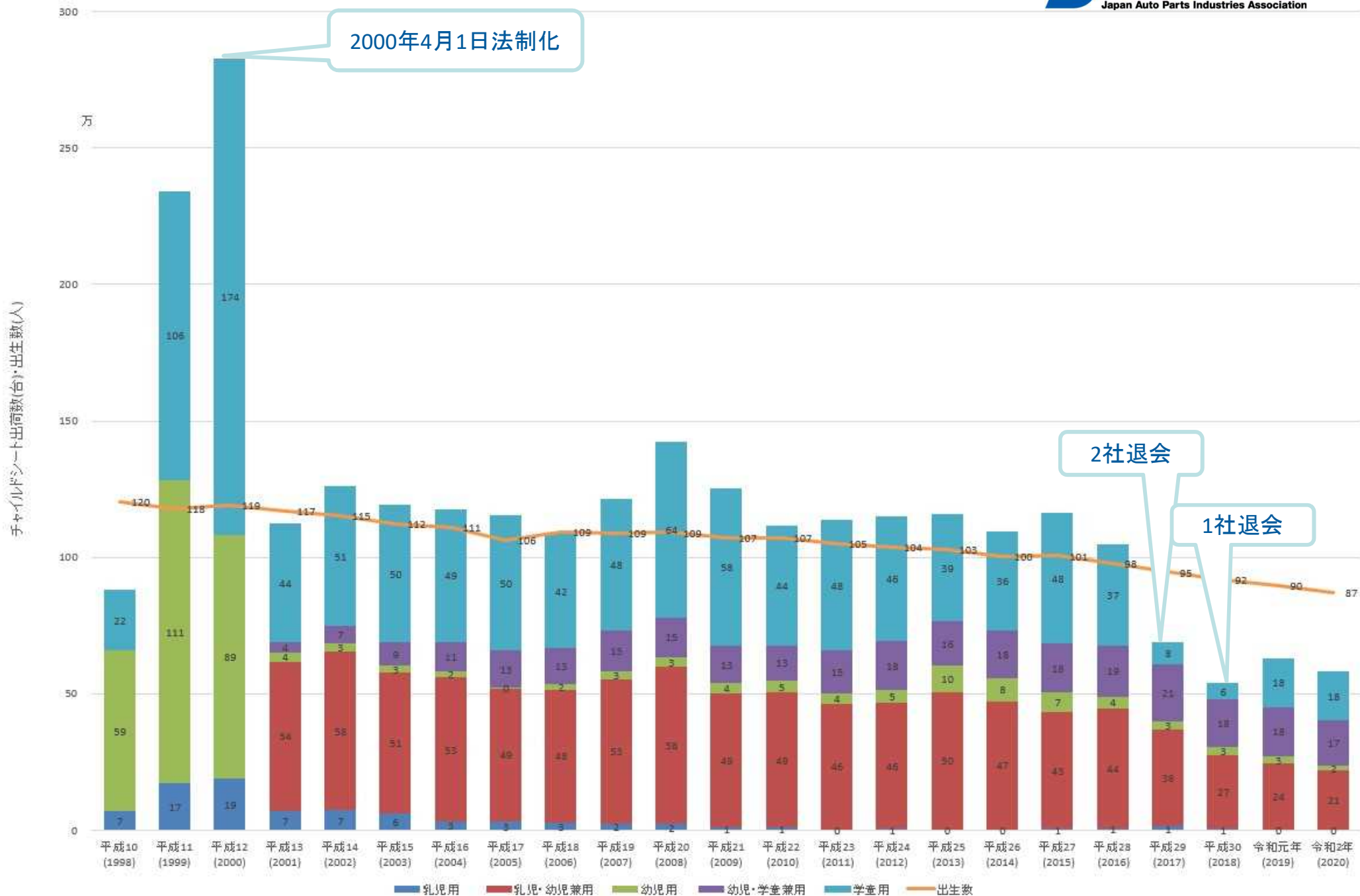
近年、i-Sizeチャイルドシートが販売されています。i-Sizeチャイルドシートでは、ミスユースを防ぐため、誰でも簡単・確実に取り付けることができるISO-FIX固定方式となっています。また、より精密に体にかかる負荷を計測できるダミーを用いて、従来の前面衝突試験だけでなく、側面衝突試験も採用され、従来の安全基準以上に安全性の向上が求められています。

なお、i-Sizeチャイルドシートでは、首の発達を保護するため、生後15ヶ月までは後ろ向きでの使用が義務付けられています。



出荷量の推移

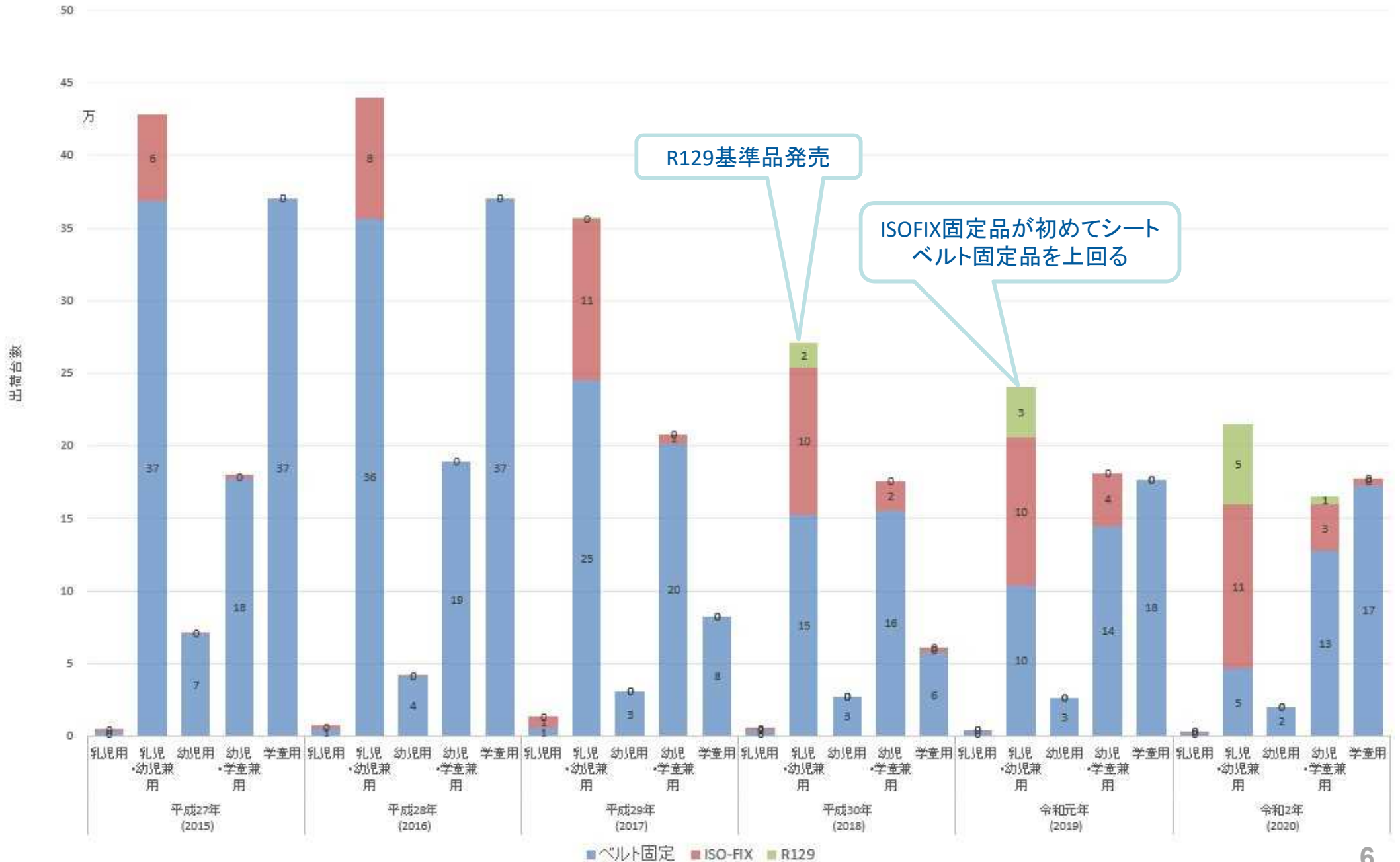
チャイルドシート出荷量(平成10年～令和2年)



- JAPIAでは1998年より会員会社のチャイルドシート出荷統計を公表
- 2000年4月1日チャイルドシート法制化
- 乳幼児兼用と学童用(ブースタークッション)が主要カテゴリー
- 法制化された翌2001年～2016年までほぼ出生数に比例して推移
- 2017～18年にかけて会員会社3社退会により、JAPIAが公表している出荷統計と実際に市場で出荷されている数量の乖離が発生
- 2020年はコロナ禍で外出の機会が減り出荷台数減

ISOFIXとR129対応製品の普及状況

チャイルドシート出荷量カテゴリー別(平成27年～令和2年)



【ISOFIX固定式と3点式シートベルト固定式の比率】

- ・ISOFIX固定式チャイルドシートは2011年より発売されましたが、主要カテゴリーである乳幼児兼用タイプでも普及スピードは遅く、2019年ようやくISOFIX固定式が3点式シートベルト固定式の出荷台数を上回った
- ・2020年は、R129対応製品のラインナップも増えたこともあり、乳幼児兼用でISOFIX固定式のシェアは約78%となり、ISOFIX固定式の普及が更に加速された

【UN-R129】

- ・R129対応製品は、2018年乳幼児兼用タイプ出荷が始まり、僅か2年で約25%とシェアを伸ばす

※消費者にISOFIXの認知が高まったことも奏功し、今後乳幼児兼用タイプのR129対応製品の普及は、今後更に早いスピードで進むと考えられる

■チャイルドシート啓蒙活動

- ・交通安全フェアに出展しチャイルドシートに関する啓蒙活動を実施
- ・一般社団法人 交通科学学会に出展し、学会へチャイルドシートの必要性を啓蒙活動

■ミスユース撲滅活動

- ・ミスユースの少ないISOFIX及びR129対応製品の開発に注力し2020年には約78%を占めるに至る
- ・各社QRコードを活用し、スマホ向けに取り付け動画を配信することで、車内で動画を見ながら取り付け作業が出来るよう改善
- ・店頭に行かなくても車種別適合情報をスマホから確認出来るよう各社Webサイトを改善
- ・一般財団法人 日本交通安全教育普及協会主催の「チャイルドシート指導員養成研修会」会で取り付け実習の際、各メーカーより講師を派遣

■未認証チャイルドシート撲滅活動

- ・未認証チャイルドシートが販売されているのを発見した場合、監督官庁に報告

■会員各社の安全性・利便性に向けた開発努力

- ・会員各社の製品開発において、ISOFIX、i-size(R129)等、安全基準に沿って安全性や利便性向上をはかった製品の開発や販売

■チャイルドシートのミスユース(特にベルト固定タイプ)が多い

- ・腰ベルトの締め付け不足
- ・座席ベルトの通し方間違い
- ・海外でも同様な問題があり、ISO-FIX制定に繋がった経緯あり

■チャイルドシートの使用率が低い

- ・月齢が高くなるほど使用率低下
- ・ヨーロッパでは、お子さまの保護が広く認知され、それが着用率に繋がっている。

■チャイルドシートの使用義務が6歳未満

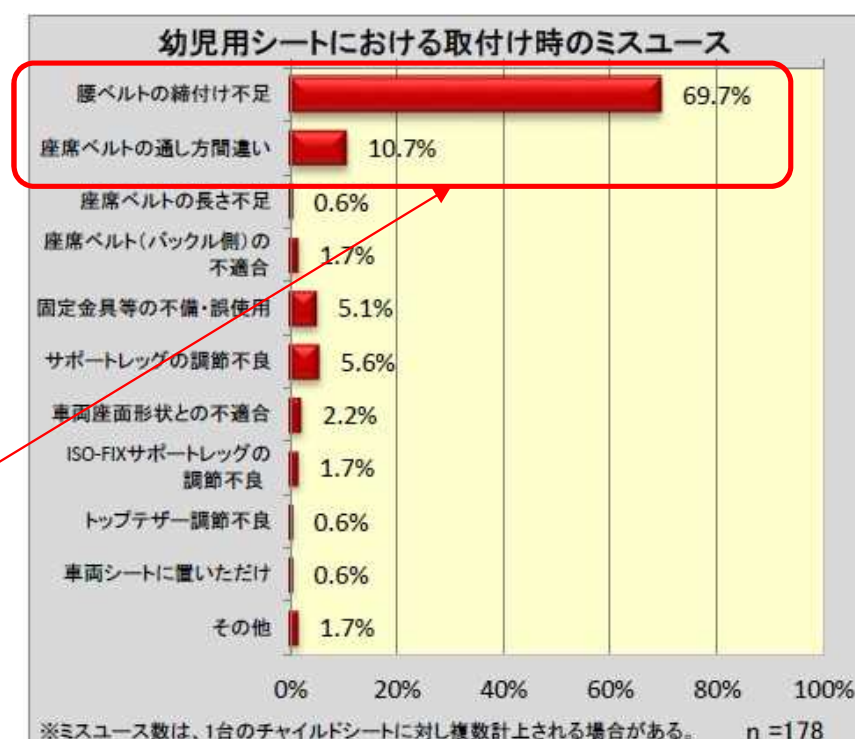
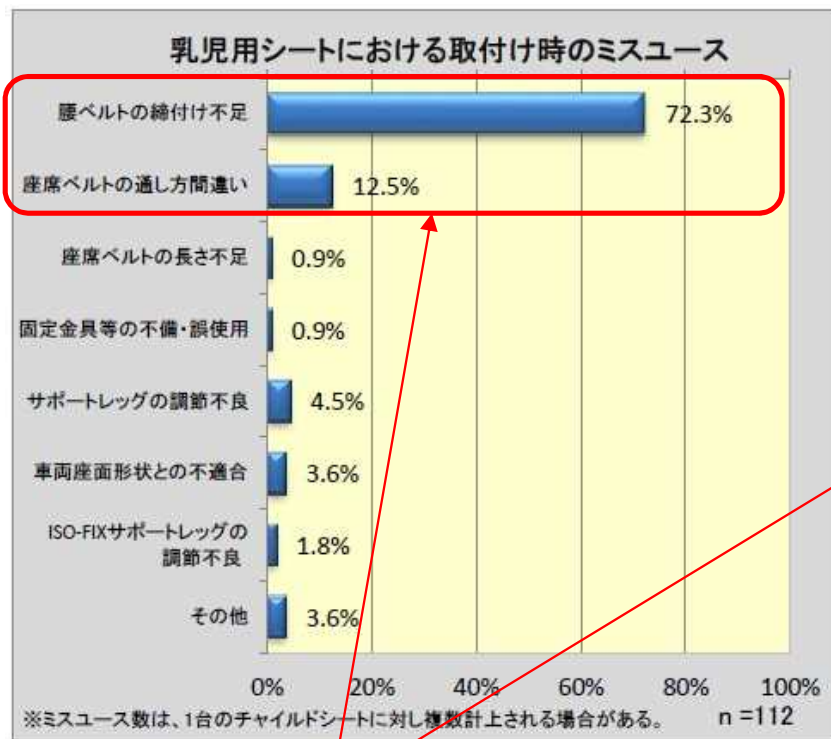
- ・ヨーロッパでは12歳未満まで義務付けられている国もある

■お子さまを前席に乗せている

- ・日本ではエアバッグキャンセルスイッチが装備されていない車が多い
- ・ヨーロッパでは前席での使用を認めていない国もある

チャイルドシート全国使用状況調査2019年版 警察庁/日本自動車連盟(JAF)

取付け状況	乳児用		幼児用		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
しっかり取付け	118	56.7%	88	39.1%	206	47.6%
ミスユース	90	43.3%	137	60.9%	227	52.4%
合計	208	100.0%	225	100.0%	433	100.0%



ISOFIXの普及によって
改善可能

*チャイルドシート全国使用状況調査2019年版警察庁/日本自動車連盟(JAF)より

チャイルドシート全国使用状況調査2019年版 警察庁/日本自動車連盟(JAF)

■使用状況調査結果(使用率の経年推移:6歳未満全体)



※全体の使用率は上がっているが5歳児は50%未満

■使用状況調査結果(使用率の経年推移:年齢層別)



国名	使用義務
ドイツ	3歳以上の子どもは後部座席に乗せなければならない。 12歳未満で身長150センチ以下 の子どもを乗せて運転するときはチャイルドシートまたは拘束(保護)装置に着座させなければならない。
フランス	10歳未満の子どもを前部座席に乗せて運転してはならない。 10歳未満 の子どもを乗せて運転する場合は、子どもの身長に適合した認定チャイルドシートまたは拘束(保護)装置に着座させなければならない。
イタリア	体重36キロ以下、身長150センチ以下 の子どもを車に乗せて運転する場合は、体格に適合した拘束(保護)装置を着用させねばならない。体重9キロ以下の子どもは後ろ向きに取り付けられたチャイルドシートに着座させなければならない。
イギリス	3歳未満の子どもを前部座席または後部座席に乗せて運転する場合は、子どもを認定拘束(保護)装置に着座させなければならない。 3歳から12歳 で身長135センチ未満の子どもを前部座席に乗せて運転する場合は、認定拘束(保護)装置に着座させるか、シートベルトを着用させなければならない。
スウェーデン	身長135センチ未満 の子どもは、年少者専用拘束(保護)装置または車に装備された一般用シートベルトを利用可能な専用シートに着座させなければならない。
スペイン	12歳未満で身長135センチ以下 の子どもを前部座席に乗せて運転する場合は、子どもを拘束(保護)装置に着座させることが義務付けられる。

※JAF(日本自動車連盟)「海外のシートベルト着用・チャイルドシート使用義務」より一部抜粋

■ 月齢が高くなるにしたがって使用率低下している

- ・官民協力によるユーザへの啓発活動と現場指導の強化

■ エアバッグを装備した前席で使用している

- ・自動車業界をメインとしたユーザへの啓発活動強化（取説の工夫等）

■ 6歳以上の子供でも大人用シートベルトを適切に装着できない場合は

チャイルドシートの使用推奨が必要

■ 保安基準に準拠していない製品が販売されている

- ・依然としてネットを中心にチャイルドシート法規用件に合致していないと思われるものがチャイルドシートという名称で販売されている

消費者保護、特にお子さまの安全を守るという観点から、JAPIAとして、これら問題点、課題の克服するために、ISOFIX、R129製品の普及等、業界としてより安全な製品を開発するとともに、官民協力による、法規に準拠した認証製品の認知活動や、6歳以降の学童用の使用等の啓発活動を引き続き進めていきたいと考えています。